

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（三重県）
第 4 回地域検討会（三重県） 議事概要（案）

日時：平成 20 年 6 月 14 日（土）
14:00～16:00
場所：鳥羽市民文化会館 4 階大会議室

議 事

開会（14:00）

- 1．開会の辞
- 2．資料の確認
- 3．検討員の紹介
- 4．議事

第 3 回地域検討会議事概要及び指摘事項について〔資料 1、資料 2〕

平成 20 年度実施計画（案）〔資料 3〕

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について〔資料 4〕

その他調査の進捗状況について〔資料 5〕

地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料 6〕

- 5．全体を通じたの質疑応答
- 6．その他連絡事項

閉会（16:00）

配布資料

資料 1 第 3 回地域検討会（三重県）議事概要(案)

資料 2 第 3 回地域検討会（三重県）での指摘事項に対する対応(案)

資料 3 平成 20 年度実施計画(案)

資料 4 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要

資料 5 その他の調査の進捗状況

資料 6 地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について

(別紙 1) 漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ（概要）

(別紙 2) 三重県における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組

参考資料 1 総括検討会議事概要(第 3 回)

参考資料 2 微細なプラスチック破片による生態系への影響調査結果

参考資料 3 アダプト・プログラム（社団法人食品容器環境美化協会）

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（三重県）

第 4 回地域検討会（三重県） 出席者名簿

（敬称略）

検討員（五十音順、敬称略）	
東 高士（欠席） （代理： 和田 一人）	三重県環境森林部ごみゼロ推進室 室長 三重県環境森林部 ごみゼロ推進室 副室長
石原 義剛	海の博物館 館長
岩崎 光雄（欠席） （代理： 辻上 正道）	三重県農水商工部農業基盤室 室長 三重県農水商工部農業基盤室 副室長
木下 憲一	鳥羽市企画財政課 課長
斎藤 秀継	鳥羽磯部漁業協同組合桃取町支所 理事
斉藤 真紀	桃取婦人会 会長
世古口 幸久（欠席） （代理： 福本 智一）	三重県県土整備部港湾・海岸室 室長 三重県県土整備部港湾・海岸室 副室長
高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長
高山 進	三重大学大学院生物資源学研究所資源循環学専攻 教授
竹内 清（欠席） （代理： 中村 孝） （代理： 木田）	鳥羽市環境課 課長 鳥羽市環境課 課長補佐
寺澤 一郎（欠席） （代理： 渡辺 将隆）	三重県環境森林部水質改善室 室長 三重県環境森林部水質改善室 温暖化・排水対策特命監
中村 幸平	鳥羽磯部漁業協同組合答志支所 理事
橋本 計幸（欠席）	鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所 理事
服部 千佳志	国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所企画調整課 課長
浜口 正文	桃取町内会 会長
水谷 直樹	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 副所長
河村 和博	鳥羽市農水商工観光課 課長
若林 秀樹（欠席） （代理： 松尾 武雄）	三重県農水商工部水産基盤室 室長 三重県農水商工部水産基盤室 副室長
オブザーバー（五十音順、所属機関名）	
岡 芳正	三重県環境森林部水質改善室 主幹
下村 卓	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 河川管理課長
中島 浩	海上保安庁第四管区海上保安部 鳥羽海上保安部 警備救難課 専門官
中村 菊也	鳥羽市企画財政課 係長
片岡 輝美	三重県伊勢農林水産商工環境事務所 環境課 課長
深田 英伸	三重県環境森林部 環境森林総務室 主査
藤原 幹木根	三重県農水商工部農業基盤室 主査
環境省	
小沼 信之	地球環境局 環境保全対策課 係長
事務局：日本エヌ・ユー・エス(株)	
井川 周三	地球環境ユニット
鈴木 善弘	地球環境ユニット
宇野 正義	名古屋事業所

議題1 第3回地域検討会議事概要及び指摘事項について(資料1、資料2)

- 1) 資料-1、2とも特に指摘や質問なし。

議題2 平成20年度実施計画(案)(資料3)

- 1) クリーンアップ調査の工程表には、赤い線が3つある。最初の線はもう少し短く、4月の末ぐらゐに実施したということによゐか。
4月の半ばから末ぐらゐに実施している。

議題3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について(資料4)

- 1) 17ページに記載されている「建築」は、8から15ページの表中では「その他の人工物」に含まれているのか。
その通りである。

議題4 その他調査の進捗状況について(資料5)

- 1) シミュレーションの調査の対象時期と結果はいつごろになるのか。また、そのシミュレーション結果をどのような形の成果とするのか。
シミュレーションの調査は、夏場を想定して実施予定である。結果の出る時期は、データのそろゐ状況によゐるが夏以降と考えている。
成果は、時期的に夏場を対象とし、昨年度冬場の計算に対して季節変化がどのように表現されるか期待しており、時期の違いによゐる比較ができる成果を出していきたい。また、夏場であっても、漂流物の漂流経路に大きく関与する風の変化した場合に、どのように漂流経路が変わるのか、結果として出せればと考えている。
- 2) 可能であれば、去年のシミュレーションやペットボトルの放流調査も考慮し、今年度のシミュレーション調査では、どこにどのようなものが集積しやすいのかという点が把握できればと思っている。これによゐり、効率的な清掃の場所や時期などの選定に使えると考えている。
今回のシミュレーションの結果で、冬と夏と全く異なった状況が見られるのであれば、夏場のGPSによゐる漂流ボトル調査もご一考いただきたい。
ここでの漂流シミュレーションは、単独で結果を求めるものではなく、ご指摘のよゐに今後のゴミの回収や発生抑制につながるものにしていきたいと考えている。
また、昨年度実施したボトル、発信機を使った調査は、実際の海域での経路というものを1つ押さえることができた。次のステップとして、例えば風が変わった場合にどのように経路が変化するかという検討を実施していく上で、今年度実施予定のシミュレーションのよゐが複数パターンで計算ができるという点でメリットがある。なるべくシミュレーションによゐり、ご希望に沿えるよゐな形で検討していきたいと思っている。
- 3) 3ページの図2には中部国際空港が記載されていないが、空港ができて以降の海流等の変化について話を聞くことがあゐる。シミュレーションの実施時には、注意深く資料をお使ゐいただきたい。了解した。
- 4) GPSとペットボトルの調査は、三重県の人たちには興味深く、私たちも奈佐の浜にたくさん流れてきたことを認識している。愛知県等の方から漂着に関する連絡はあゐるか。
愛知県側でも回収の報告はあゐる。ただし、数としては圧倒的に三重県側が多い状況である。

- 5) 先日、総括検討委員会の藤枝先生が三重県から伊良湖を通過してセントレアまでの海岸線でライターの調査を実施された。そのときに知多半島で昨年度に実施した漂流調査のペットボトルを4個拾われたと連絡いただいている。この調査に関して、愛知県側の地域の方がどのように受けとめているのか、意識として三重県側の方との違いがあるのか、拾ってすぐに連絡してもらえる状況かお聞きしたい。

藤枝先生の結果は、我々にもご報告をいただいている。また、学校等の清掃活動で実際に拾ったというご報告もいただいております、やはり愛知県側の方もそういった意識はお持ちと思っている。

議題5 地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について（資料6、別紙1、別紙2）

- 1) 海岸のゴミを集めて、それを出そうとすると産業廃棄物でお金を払わなければいけない現状、いかにも問題というか壁になっているように思う。この辺の制度というのは何とかならないものなのか、何か改善の動きはあるのか。

三重県から補足させていただくが、実は海岸へ漂着したゴミというのはさまざまなゴミがあり、なかなか処理が困難である。鳥羽市では、焼却施設や破碎処理施設、いろいろな処理施設をお持ちであるが、さまざまなものが雑多に排出されると、どうしても民間の処分業者をお願いせざるを得ない状況である。この「産業廃棄物として処分しており」という表現は、「市町ではなかなか処分できないので、民間の専門の事業者をお願いしなければならない」という内容であると思う。ただ、このように外部へ処理をお願いすると自己処理よりも費用がかさむので、何らかの検討の余地はあると思われる。

補足いただいたとおり、島内の処理施設で処理できない部分は民間の処理業者をお願いし、その分が追加的な負担になっている。ここの地域に限らず、一般的な海岸でのゴミがどうなっているかという、ボランティアに回収いただいたゴミは、市町村が所持している処理施設で受け入れているケースが多い。意味合いとしては、ボランティアが集めたゴミを家庭ゴミのような形で集めて処理をしている。この場合、追加的な費用は生じない。一方で、市町村としては追加的なゴミの処理を行うところで負担になっているというケースが多くみられる。

- 2) 平成20年の三重県の政策で災害時のゴミの処理について項目が立てられているが、平成19年度にはそれに対応したものがあつたのか。

資料6の7ページに示された通り「対象海岸において1,000立米以上」と対象となる漂着量が決まっている。平成19年度はそれだけの量が三重県内の海岸には押し寄せておらず、災害としては取り扱えなかった。この点について、基準を下げていただき、たびたび発生する量に対応できるよう国に制度への要望的なことを行っている。

1,000立米が国の対象とする補助事業になるが、それ以下だと補助事業の対象にならないということで、答志島では、ほとんどが市の予算で対応してもらっている。

- 3) 補助事業の制度が変わったことが記載されているが、さらにその量を減らす制度改革はないのか。

資料6の最後のページは、国土交通省と農林水産省、いわゆる海岸を所管している省庁の制度である。内容を紹介すると、平成19年度、20年度と2年度かけて制度の拡充をされており、国交省、農水省として、ご苦勞なさっている皆様方からの要望を受けて、財政当局と相談しながら、少しずつですが制度の拡充をしていると聞いている。

具体的には、平成19年度は、そもそもこの制度は基本的に流木を対象にしていたが、流木に

限らず漂着ゴミも対象にできるようになったこと。また、処理事業費の70%分ぐらいしか補助の対象にできなかったものを、100%きちんと補助をすること。集めたゴミの100%ということである。もちろん、補助率は2分の1とかにはなるが、こういった形で19年度に制度の改正をされている。

あわせて20年度にも制度を改正しており、これは結構大きいことと個人的には思っているが、これまで、例えば奈佐の浜でいえば、今、農地海岸であるが、ある一連の農地海岸を1つととらえて、1,000立米以上でなければこの補助事業の対象にならなかったが、例えばA B C Dと4つに海岸保全区域に分かれていても、4つパッケージとしてとらえて、その全体量が1,000立米以上であれば補助の対象にするような形に制度改正されている。

具体的な運用は、窓口である国交省、農水省の担当部署に海岸管理者に問い合わせいただきたい。制度としてかなり使いやすくなったと思っているので、特に災害時にはこれが非常に重要な施策のメニューとなってくると思う。ぜひこういったものの積極活用方法というのを考えていただければと思っている。

- 4) 2年連続制度が変わったのは、環境省側でこのような調査を全国的にやっていることと何か連動しているのか。

平成19年の3月に「関係省庁会議とりまとめ」がまとまっており、こういった意味で関係省庁が一丸となり、この漂着ゴミの問題については積極的になっている。それを受けて平成19年度に改正され、平成20年度においても、それでも足りない部分、まさに斎藤検討員からご指摘があった「1つの海岸でしか対象にならない」ということで、いろいろと問題になっていたところがあった。このような背景を受けて改正されたと思っている。国交省、農水省も相当努力いただいて、財政当局も今はかなりかたいが、何とかこれで制度の拡充を得たという話を聞いている。

- 5) 漂着ゴミ、いわゆる一般ゴミの発生抑制というのはかなり難しく、今のところ県、市も主に啓発事業に頼らざるを得ないところがあると思っている。この調査の中で、今回、ペットボトルを例にとると、流域によって全然違うと思うが、伊勢湾だと愛知県、名古屋市の都市圏があるが、例えばペットボトルの販売量がどうなのか、流域の人口がどうなのか、という量そのものの問題。一方で、全体量に対して漂着ゴミの量が消費活動に比例しているものなのかどうなのか。更に言うと、伊勢湾では特別に住民に対する対策が何か要るのか、という点についてもまとめ方を検討いただきたい。
- 6) いつも海の中でゴミの問題を考える場合、海へ入ってしまったからどうするかという議論が多い。生産されたところから消費されて、その後、消費されたところから海へ来るまでの経過というのがなかなかたどれない。恐らく災害時に流れ込んでくるというものが海の中に回り回っているのかもしれないが、例えばその辺の海岸線のところで人がゴミをほうっていることが原因だとは考えられない。この点は関係省庁で新たな調査項目として考えていただき、例えばライターで考えた場合に、ライターの大半が海へ捨てられたから海にあるという形ではないと思う。どこかでライターを使っていて、使い切れなくて、都会の道路が何かへほうったものがある経過を経て海へ来るかもしれない。これをある程度しっかりと止めないと、海の中での論議を多くしても、いつも最後には海に流れるという、いつもそのことをちょっと矛盾に感じている。海にいと、きれいな、まだ使えそうな人形が何か浮いていたりする。捨てたのか、どういう経過でそんなものが流れて海に存在するのかという、例が悪いかもしれないが、この点を我々はまだ何にも見えて

いないような気がする。

- 7) 毎年必ず一度、台風時期になると大雨が降り、大きい川から全部ゴミが流れる。すると、海面一面潮に1メートルぐらいの高さで、山のゴミ、流木などが流れてきて、船の航行ができない状態になる。海底でも、底びき網に大量のゴミが入る。恐らく神島を通過して沖へ流れていくとは思いますが、この時期、ペットボヤや人形など、生活のものが非常に多くなる。おそらく、宮川の生活排水、ふだん流れてこない川の隅にたまったゴミが流れるからだと思うが、そのときにどうするかと言われてもどうしようもない。

- 5,6,7) これはなかなか明確なお答えができない難しい問題だと思う。もちろんご指摘をたくさんいただきましたように、陸から海へゴミは出てきている。回収という意味では、海岸付近にいる方々、漁協関係の方々が主体になって一生懸命実施いただいている状況だと思う。それを、上流側の方、あるいは内陸側の方にも発信していくという意味で、普及啓発ということが発生抑制の意味でも1つは大事な要素になってくると考えている。

普及啓発の意味で、今、7県のモデル地域でそれぞれ特色を持って調査をやっている部分がございます。例えば福井県の例では、流域ゴミ問題ワークショップというものを検討している。川の流域を含めて、海にあるゴミの問題を解決に向けてみんなで考えて取り組んでいこうというような試みも実施している。このような他の地域での事例をその他の地域にも展開していく、検討に使用していくということで、発生抑制もいろいろ全国の地域で考えていきたいと考えている。ご指摘の海底ゴミの問題は、最初の全体計画の中に図があるが、瀬戸内海の海域での調査もこのモデル調査の中で実施している。この調査は、7県でやっているような漂着ゴミとは違い、海底にあるゴミの調査を、実際に昨年度、底びき網を用いて調査を実施した。どのようなゴミがどの程度分布しているのか、また発生抑制にはどういった取り組みが必要なのかということを検討している。ご指摘のように、瀬戸内海でも、レジ袋のようなゴミが海底に多いという調査結果も出ており、流域・内陸を含めて取り組んでいくことが必要であるという認識ができてきている。今後は、このような他地域での検討結果等もその他の地域に当てはめて包括的に解決策を考えていきたいと考えており、皆さんにもご協力をいただきたいと考えている。

- 8) 福井県のワークショップは、ある程度、何か結果が見えてきているのか。
このワークショップは、今年度からすすめていくところで、今後結果が出てくれば、他の地域にもご紹介させていただきたい。

議題6 全体を通じての質疑応答

- 1) 以前、希望としてお願いしていたが、せっかく答志島でこういう大きな事業が行われているにもかかわらず、子供たちには一切何も知られていない状況である。ぜひできたら答志島の中学校の子供たちをこの調査に参加させていただきたいと思っている。ゴミを分別となると大変だが、回収の部分で自分たちの生活に、環境にあるものがいかに多いかということが子供たちにもわかり、また、その子供たちがいろいろな学校に発信していけると思っている。この調査の中で、ぜひできたらお願いしたい。

具体的に相談させていただいて検討させていただきたい。

- 2) 生産から海に出るまでのプロセスに関してだが、J E A Nの方はポイ捨てじゃないかと予想されているということだが、その辺もあまり決めつけずに、もう少し可能性を探るような取り組みが早いうちに始めれば報告書に何らかの形で載るわけである。例えばレジンペレットなど、生産中

に出るので、そのような例などについて調べておいたほうが良いのではないか。

どこまで調べられるか難しい問題だと思うが、1つは、取り組みとして、最初の全体計画の調査工程の一番下に、情報交換会を1月終わりごろに年1回開催するという予定を先ほどご説明させていただいた。この会では、町美化の活動をされている団体の方、もちろん関係省庁の方、それから各県の方がご参加いただいているが、できれば生産者側の方にもぜひご参加いただければということは考えている。このような場で幅広い方々に集まっていただき、情報交換、あるいは情報共有することによって発生抑制につなげていきたいと考えている。

以上